

第9回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場
生活環境影響調査評価委員会

日 時：平成22年8月31日（火曜日）

午後3時35分から午後5時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開会

司会 それでは皆さん大変お待たせいたしました。

これより第9回評価委員会を開会いたします。

2 あいさつ

初めに、宮城県環境生活部長小泉よりごあいさつ申し上げます。

小泉宮城県環境生活部長 本日は大変お暑い中、そして多忙の中、お集まりいただきまして感謝申し上げます。

また、第2期の評価委員会委員に引き続きご就任を快諾いただきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。引き続き竹の内産廃処分場に関する生活環境影響評価の調査審議につきまして、特段のご理解とご協力を賜りたいと思います。

きょうの議題は、お手元に差し上げているとおり、「浸透水噴出事象への対応について」でございます。委員の皆様にはよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

司会 それではまず、本日出席されております委員のご紹介をさせていただきます。

まず、須藤委員でございます。

須藤委員 須藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。大変きょうは遅刻いたしましたして申しわけございません。

司会 細見委員でございます。

細見委員 細見でございます。

司会 藤巻委員でございます。

藤巻委員 藤巻でございます。よろしくお願い致します。

司会 稲森委員でございます。

稲森委員 稲森です。よろしくお願い致します。

司会 岡田委員でございます。

岡田委員 岡田でございます。よろしくお願い致します。

司会 風間委員でございます。

風間委員 風間です。よろしくお願い致します。

司会 佐藤委員でございます。

佐藤委員 佐藤です。

司会 澤野委員でございます。

澤野委員 澤野でございます。よろしくお願いいたします。

司会 田村委員でございます。

田村委員 田村です。よろしくお願いいたします。

司会 次に、事務局の紹介をさせていただきます。

ただいまごあいさつ申し上げました小泉部長でございます。

小泉環境生活部長 小泉です。よろしくお願いいたします。

司会 加茂次長でございます。

加茂環境生活部次長 加茂でございます。よろしくお願いいたします。

司会 大内室長でございます。

大内竹の内産業処分場対策室長 よろしく申し上げます。

3 委員長、副委員長の選任について

司会 さて、評価委員会の委員の皆様には、平成22年7月27日付で、本県知事より第2期の評価委員の委嘱をさせていただいておりますが、本委員会を運営していく上で、委員長、副委員長を選出していただく必要がございます。つきましてはそれまでの間、小泉部長を仮議長といたしまして、選出の選考をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

司会 ありがとうございます。

それでは小泉部長には仮議長といたしまして、議長席に移動していただきまして、進行の方よろしくお願いいたします。

仮議長(小泉部長) それでは、委員長、副委員長の選出を行いたいと思っております。

評価委員会条例第3条第1項の規定によりまして、委員の皆様方の互選により委員長、副委員長を定めることとなっております。委員の皆様、いかがいたしましょうか。ご意見、ご提案等をお願いしたいと思います。澤野委員、どうぞ。

澤野委員 それでは、第1期に引き続いていただきまして、委員長に須藤先生、それから第1順位副委員長に細見先生、第2順位副委員長に藤巻先生をお願いしたいと思います。お諮りをお願いいたします。

仮議長(小泉部長) ただいま澤野委員からご提案がございました。ただいまの提案によりまして、1期に引き続きまして委員長に須藤隆一先生、第1順位の副委員長に細見正明先生、第

2 順位の副委員長に藤巻宏和先生にお願いすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長(小泉部長) 異議なしの声がありましたのでそのように決定したいと思います。

それでは、新しい委員長が決定いたしましたので、須藤先生に議長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

司会 ありがとうございます。

4 議 題

浸透水噴出事象への対応について

司会 それでは議題の審議に入らせていただきます。

議長につきましては、評価委員条例第4条第1項の規定によりまして、委員長が進めることとなっております。須藤委員長には、恐れ入りますが議長の席のほうにお移りいただきまして、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○須藤委員長 それでは、皆様のご指名でございますので、当委員会の委員長を引き続き務めさせていただきたいと思っております。

それから、副委員長にはぜひそういうことで、細見先生と藤巻先生が補佐をしてくださるということで、安心をいたしているわけでございます。

何せこの委員会のスタートは3時からということになっておりましたが、私が電車の事故とはいえ、大変不注意で遅刻をいたしまして、その間皆さんにはご迷惑をおかけし、トータルの時間では、行政の方を含めれば何十時間という時間を損失したことになりまして、心からおわびを申し上げたいと思います。

この委員会の委員長というのは大変重責でございますが、私のような者がまとめ役についてできるかどうか、不安ではもちろんございますが、前回からの続きということもございまして、前回の宿題もお願いをしたといういきさつもございまして、そういう意味では、もうしばらくお許しをいただいて、まとめ役に徹していきたいと思っております。

この委員会は、ご承知のようにモニタリングの結果や処分場内で生じた事象について、各分野から検証・評価をしていただくことは特に大切に、モニタリングの結果を中心にということでこれまで議論をいたしておりましたが、ご記憶のように前回、先ほどの議題にもありましたように、浸透水が噴出をするという事象がございまして、その原因と対策について若干の議論をさせていただきましたが、私としましても、この議論が不十分であるという認識をその当時

も持ちましたし、それ以降も持っていました。そこで事務局にもお願いをいたしまして、モニタリングとは別に、この問題について少し議論をさせていただくことはできないだろうかということをお願いをいたしまして、今日に至ったわけございまして、本日はその問題を中心ということなのです。ですからモニタリングの結果をきょうお示しして何かをするということではございません。浸透水の噴出事象の原因と対策ということが中心になろうかと思えます。その議論をここでさせていただくということになったわけでございます。

限られた時間ではございますが、委員の先生方の専門的な見地から、忌憚のないご意見を伺いたいと思います。事務局には、これに関するいろいろな検討結果についてはまとめるようにという指示をしております。

それでは、本日は議事の前にお申し出があったんですね。傍聴者のほうからご意見が、司会者、あるんですね。何人ございますか。

司会 2名の方からございます。

須藤委員長 2名の方ですか。それでは、事前にお届けした方ということに限っておりますので、2名の方ですね。2名の方からお申し出がございまして、これは従来の経緯から考えて、議論の途中でご発言をいただくのも不相当だと思いますので、事前に、前回もそうございましたから、3分以内でご発言をそれぞれいただくということで、認めてよろしゅうございましょうか。

それでは、委員の皆さんからのお許しをいただきましたので、岡さんと鈴木さんと私は伺っておりますが、それでよろしいですか。それでは岡さんのほうからどうぞ。

傍聴者(岡) 須藤先生、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

私、この資料をいただいたんですけれども、最終処分場に係る浸透水噴出事象についてということに関連することなんですけれども、いつも私強調しているんですけど、水収支のことなんです。処分場内にたまっている水が、滞留水ですけれども、常に上がったたり下がったりしているというのが、今でもあると思うんですね。

須藤委員長 上がったたり、下がったたりですか。

傍聴者(岡氏) ええ。

大体、工事の対策したときは、雨水は処分場内に浸透しないということで側溝をそのためにずっとまた回したわけですけれどもね。たしかに大雨のときは、あそこの水は側溝を通じてかなりの量が流れております。しかし、中ぐらいの雨になると、南側、西側、北側、家があるところですが、あの辺の水は全部地下に浸透していくんですね。側溝を掘っているとき

私ずっと見ていたんですけれども、あの側溝の下から水がどんどんどん出て、それで処分場のほうに流れ出ているんですよ。それで、これでは側溝をつくっても余り意味がないんじゃないかなということも常々思っていたわけなんですけれども、水の流れの速さが年間で何メートルか、かなり遅いと、ほとんど流れていないと、動いてないというような説明なんですけれども、あれだけの雨が降ったり、三方からの、山側からの水が地下に浸透したら、かなり処分場の中に出てくると思うんですよ。その水がどこに流れていくのかということが、私が非常に疑問に思っているところなんです。まさかあの上に出て、側溝にわき出して流れていくということではないんじゃないかなというように思っているの。あの水が、これからも繰り返し繰り返し出されると、処分場の廃棄物のいろんな汚物が混じって、どんどんどん出てくるんじゃないかなという心配を非常にしている。地域の人もそういう心配はしています。だから、その辺の水の収支の問題というのかな。その辺がどうも納得がいなくて、田村先生からいろいろ話を聞いてはおりますけれども、何かどこかへ流れている、水が流れ出るところがあるんじゃないかなというように思っているんですけど、その辺のちょっと疑問に思っているので質問したいなと。3分ということなので。

須藤委員長 わかりました。ありがとうございました。

ただいま、多量の水がどこかに行方不明じゃないけど、水道があって、ほかへ流れ出ているんじゃないかという不安があると、こういうことが趣旨でございます。

それでは鈴木さん、どうぞ。

傍聴者（鈴木健一 氏） 鈴木です。

この間の対策、処分場に対する対策は、ご存じのように多機能性覆土と側溝を回したというふうなことなんですけれども、今日のこの出されている浸透水の噴出の問題を見るまでもなく、依然としてガスの発生並びに汚水というものが出てくる、流れているのではないかというふうに考えられます。これは、調査結果の数値でどうのこうのというふうなことがあっても、現象的に今出ているわけですから、もうとにかく数値でどうのこうのという問題をもう既に超えている話だというふうに思うんです。

したがって、これまでの対策は、多機能性覆土にしても、単に全面積のうちの1割だけというふうなことであったということもあるし、効果的なものは非常に少ないというか、ほとんどなかったのではないかというふうに思います。

そういう面では、これまでの対策は、まさに処分場のオブラートの対策というふうなことしか言えないのではないかと。つまり、その具体的なガスを抜いたり、あるいはまた水を浄化

したりという対策は、やはりなかったのではないかというふうに思うのです。ですからこのようなガスの噴出というものも当然出てくると。

この評価委員会も第2期目に入ったわけでございます。この評価委員会の趣旨というのは、モニタリングの結果の評価と一定の対策というふうなことでありますけれども、ぜひこの対策のほうにシフトを変えて、具体的な対策をやはり講じていただきたい。そして、早目に無害化を実現して、住民の安全と安心というものを実現させていただきたいというふうに私は思っているわけです。

何度も言っていますように、ガスについては、やはりガス抜きを具体的にやってもらうと。ガス抜き装置をつくるなりですね。あるいはまた水については、これはやはり吸い上げて水処理をします。具体的にね。というふうなことを、やはり手を打てば無害化を促進するのではないかと思うのです。これはね。明らかに。そのことをぜひ実現をしていただきたい。模様眺めの状態に今なっているんじゃないかと思うんですね。いつになるか、いつこの安全の気持ちになるのかということは、全く目に見えない状態にあります。したがって、ぜひ目に見える形で対策を打っていただいて、住民が安心できる状態にさせていただきたいなというふうに思っています。

またその場合の評価につきましては、バイオの、今までも何度かやっておりますけれども、やはりその具体的に池をつくって、そこに小魚を飼って、住民が見ても安全だなというふうな形をつくっていただきたいと。したがって、具体的な対策と評価につきましても、そういう池をつくるなり、すっきりした目に見える形でひとつ対策をとっていただきたい。

評価委員会も第2期目に入りました。ぜひそのことを委員さんに実現していただくように要望いたしまして、私の発言にしたいと思えます。よろしく申し上げます。

須藤委員長 鈴木さん、どうもありがとうございました。特にガスについても水についても、具体的な対策を実施してほしいというのが発言の趣旨かと思われま。

お二人の方から貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

司会 事務局より会議成立要件の確認と資料の配付の確認をさせていただければと思います。

本委員会につきましては10名の委員より構成されておりますが、本日9名の委員の方がご出席されてございます。評価委員会条例第4条第2項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席により本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

それから、資料の確認のほうなんです、本日の資料としまして、まず次第、それから委員及び出席者名簿、それに座席表。そして、審議に係る資料といたしまして、A3版横のものな

のですけれども、「竹の内産業廃棄物最終処分場に係る浸透水噴出事象について」というものを配付してございます。

またそのほかに、佐藤委員から要望がございまして、地下水の水質調査のダイヤグラムの図表をお配りしております。

皆様のお手元にそれがきちんと配られているかご確認いただければと思います。

須藤委員長 それでは委員の皆さん、ご確認ください。よろしいですか。

司会 では、確認いただいたということで、事務局からは以上です。委員長よろしくお願ひします。

須藤委員長 はい、かしこまりました。

それでは、事務局で用意されたものを先に伺わなければいけませんから、議題の審議に入ります。議題は、先ほどから申し上げているように、「浸透水噴出事象への対応について」ということでございます。

まずは、資料に沿って事務局からご説明ください。お願いします。

事務局（大内室長） それではちょっと長くなりますので、座って説明させていただきます。

佐藤委員 委員長。

須藤委員長 はい。

佐藤委員 長くなりますからと言われると、また時間を盗むのかというような気分になってきまして、実はこの前もある程度のお話はいただいたということがございます。それで、今回また同じものを出してきたということで、この前のとどこが違うのと思って今見ているところです。

それに入る前に、今、須藤委員長の発言の中であれと思うようなことが二つ、三つありましたので、それから質していきたいと。

傍聴人の発言が3分というのは、今初めて聞いた話でありまして、3分という制限は、今回委員長が発明されたんだなというふうに思っております。大切な話だったら、やっぱり10分でも20分でも傍聴人の話は聞かなきゃないんだろうなというふうに思っておりますので、そのところは訂正していただきたい。

それから、これも委員長の発言の中で、貴重な時間を何分か、トータルで何時間も何十時間もむだにしてしまったというようなお話がありましたけれども、今我々考えてみるに、廃対がやっている仕事、宮城県がやっている仕事は、我々住民の未来にかける時間を何億時間も盗んでいるんですね。間違えたことをやったらそういうことになりますから。だから、委員長が

ここで委員の皆さんの時間を何十時間むだにしてしまった、ごめんなさいと言うんだったら、廃対はやっぱり、県民の時間というか、地域みんなの時間を何億時間も盗んでしまってごめんなさいと言うのが当たり前なんです。これは。そういうふうな話が出てくるとすれば。だから、長くなりますけれども、前と同じようなご説明をいたしますというふうなのは、これは非常にまずいので、そうでなくても時間押してきているんだから。要点だけ言ってください。要点だけ。あなたは、意味もないことを。あれはそれで何、環境部長いなくなったのは。

生活環境部次長 ほかの会議があつて……

佐藤委員 何も言わないで行ったの。

加茂生活環境部次長 あいさつをして……

佐藤委員 何て。行くよって言った。

加茂生活環境部次長 進行中だったものですから、失礼しますということで。

佐藤委員 そういうのはちゃんと言わなきゃないっちゃ。あんたらが代わって聞くのか。話。だれが聞くのや、こいつ。だれに頼まれてここに来てんの、我々。知事から委嘱されてここに来てんだぞ。ちょっと甘く見てんでないか、そいつ。違うか、次長。どう思うのや、あんた。呼んでこいて。知事が来るならわかる。みんなお願いしますって。竹の内のこと本気になってやっているのか……

須藤委員長 佐藤委員、会議でございますので、お願いがあるのでしたらお願いを、少し冷静に言っていただいたほうが……、よろしいです。

佐藤委員 いつも冷静にやろうと思っているんだけど、きょうはやっぱり3分間で、議長の3分間で……

須藤委員長 それは、私が勝手に3分間と申し上げたわけで……

佐藤委員 じゃあそれはなしにしてください。今後。

それから、ごめんなさいね。押してきていますからいいです。

須藤委員長 お願いとしておっしゃっていただいて。

佐藤委員 はい、わかった。

それから、評価委員会規定には、事務局がつくったデータを読んでオーケー、だめというふうな言い方だけでなく、設計しなさいということもあります。

須藤委員長 もちろんそうですよ。

佐藤委員 設計して指導しなさい、助言しなさいというふうな項目もありますので、そのところは忘れていただいても困るということでございます。

長くなったけれども、とにかく……

須藤委員長 とりあえず伺いましょう。

佐藤委員 要点のみにしてください。

須藤委員長 それでは室長どうぞ。

事務局（大内室長） それでは、お手元にお配りしました「竹の内地区産業廃棄物最終処分場に係る浸透水噴出事象について」という資料につきまして、まず1ページをご覧ください。過去の浸透水の噴出状況を記載しております。浸透水噴出事象につきましては、これまで観測井戸 3及び 5の2カ所で発生しております。これらの場所につきましては、4ページの右側上に載せてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

さて、浸透水噴出事象につきまして話題となりました平成21年度以前につきましても、ここにありますとおりたびたび噴出しておりましたが、記録に残っていたものや、職員の記憶をもとにここに掲載してございます。噴出回数としましては、平成21年度につきましては、3及び 5の観測井戸で3回ずつ、22年度につきましては、3が2回、5が1回でございます。ほとんどは採水作業中でございますが、3の平成15年度、これは観測井戸掘削時に噴出しております。それから、3の21年4月の噴出でございますが、これは発生ガス等調査時の事前調査時に管を叩いた、打撃したということにより噴出したものでございます。それからさらに5の平成21年1月の水位計の設置時に水位計を投入した際の衝撃によって噴出したものでございます。以上3回が、採水時以外に浸透水が噴出した事象でございます。

前回の第8回評価委員会以降に噴出した状況を説明します。

まず、3につきましては、6月7日、それから8月11日に発生してございます。いずれも採水の途中におきまして浸透水の噴出が発生し、高さ3mから4m程度、3分間程度継続して噴出してございます。

次に5でございますが、今年6月7日の水質調査時、これは3と同じ日でございますが、5L採取したところで浸透水が噴出しました。高さは2.5m程度で約12分間継続してございます。最初の2分間程度は勢いよく噴出したのでございますが、その後勢いがおさまり、あとの10分程度は弱く噴き出る、わき出るというような状況でございました。

2ページをごらんください。左側に、今年6月7日の浸透水発生直後の硫化水素の測定結果を載せてございます。前回の評価委員会の際に、1カ月に1度行う発生ガス等調査において、浸透水噴出前後の調査を実施しますと説明しておったところでございますけれども、この6月7日というのは、年に4回実施する水質調査であったために調査体制が間に合わず、噴出直後

の硫化水素の測定のみとなっております。管頭下 1 m に検知管を入れまして測定した結果、観測井戸の 3 が 210 p p m、それから 5 におきましては 50 p p m となっております。これは、平成 21 年度の発生ガス調査時において、3 の最大というのが 11 月の 160 p p m という数字がございます。5 につきましては、4 月に 30 p p m というのが最大でございますので、それよりはやや上回る値となっております。

次に、その下にあります 1 . 3 の 8 月 11 日 3 の噴出水発生の前後の測定結果をご覧ください。その表の列でございます。左側から 2 列目に、浸透水噴出前というふうに書いてございますが、このガス測定は噴出の 15 分前、浸透水は噴出する直前に採取したものでございます。左側から 3 列目の浸透水噴出時という欄がございますが、この結果につきましては、浸透水の噴出中に、噴出する浸透水にびんを手で差し込んで採水したものでございます。表の左側から 4 列目、浸透水噴出直後の結果につきましては、噴出が停止してから 3 分後に測定したものでございます。表の一番右側の列の浸透水噴出後の結果というものにつきましては、噴出後約 3 時間後に測定したものでございます。

この結果を見ますと、水位の変動につきましては、噴出直後に一時的に下がりましたが、3 時間後には前の水位に回復しております。水質につきましては、透視度が低いこと以外、おおむね過去の変動の範囲内で変動しており、特に特筆すべきような事象はございませんでした。なお、透視度が低い原因につきましては、土砂等の巻き上げがあったものと考えられております。ガス成分につきましては、硫化水素は、噴出前と噴出 3 時間後では同じ 60 p p m ということでしたが、噴出直後は 100 p p m に上昇しております。これは、おおむね平成 21 年度の発生ガス等調査の変動の範囲内には入ってございますが、噴出直後やや高めという数字になってございます。メタン濃度につきましては、噴出直後が 84%、噴出前及び噴出 3 時間後に比べて高くなっております。発生ガス量は、噴出前に比べて、噴出 3 時間後の発生ガス量が大きくなっている状況でございました。

今回の結果から、噴出している浸透水そのものにつきましては、噴出前後と比べて大きな変動はなかったと思われませんが、ガスにつきましては、噴出直後、硫化水素濃度、メタン濃度が、噴出前と 3 時間後と比べてやや高くなる傾向がございます。

2 ページの右側をご覧ください。「浸透水噴出に係る生活環境影響調査について(案)」と記載してございます。これは、噴出しているガスや浸透水を試料として捕捉する適当な手段がこれまでなかったことから、噴出前後の採取試料のみの採取測定を行ってまいりましたが、このたび風間委員のご協力をいただきまして、噴出しているガス及び浸透水を採取することがで

きるようになったため、本調査を実施するものでございます。

まず（１）目的ですが、 ３、 ５の井戸につきまして、噴出事象が発生していることから、噴出時に発生するガス及び浸透水を分析し、生活環境保全上の支障の有無を調査することとしております。

（２）の調査概要もほぼ同様の内容でございますが、ガス及び浸透水について採取のための機器を用いて採取、分析し、生活環境支障上の有無を調査することとしております。

（３）調査期間。今年９月から来年３月までとしてございます。

（４）調査項目ですが、噴出ガスとしましては、まず噴出ガス量、メタン、メタン濃度、二酸化炭素濃度、硫化水素濃度、酸素濃度を測定することとしてございます。浸透水につきましては、噴出する浸透水の水量及び発生ガス等調査の項目を実施することとしてございます。

（５）本調査期間中の工事後のモニタリング計画に基づく測定についてですが、今回、浸透水噴出時の調査を実施するに当たりまして、調査時に浸透水が噴出することが前提となっております。このため、ほかの調査中に浸透水が噴出してしまうと、観測井戸の地下のガス圧が下がるというふうに考えられまして、浸透水噴出時に噴出事象が起らなくなる可能性がございます。噴出するガス及び浸透水を確実に捕捉するため、この調査の期間中、 ５及び ３の観測井戸におきます発生ガス等調査における採水作業及び浸透水の水質調査、地中温度調査につきましては、見合わせていきたいと考えてございます。

このような調査を実施しまして、生活環境の保全上の支障があるかの確認をしていきたいというふうに考えてございます。

３ページをご覧ください。当該調査に係る当面の対応についてご説明させていただきます。

浸透水に係る生活環境影響調査については、調査の結果が出るまでには一定の期間を要するものと考えてございます。その間、地下にガスがたまり、有害なガスが発生するなど生活環境上の支障のおそれを否定できないということから、地元の方々の安全の確保のため、何らかの手当てが必要というふうに考えたところでございます。

まず 2.1 のガス処理設備の目的でございますが、前に述べました調査が終了するまでの間、観測井戸 ３、 ５におきまして、吸引ポンプによりガスを吸引し、活性炭を吸引させて無害化し、排出するガス処理設備を設置し、これにより地元住民の安全と安心を確保することとしております。

2.2、ガス処理設備の仕組みにつきましては、まず観測井戸 ３及び ５から吸引ポンプを用いて観測井戸内の発生ガスを常時吸引する。観測井戸と吸引ポンプの間には除水塔を配置

し、結露水等の水分を除く。除水塔を経由したガスを、活性炭を詰めた吸着塔1、吸着塔2を通過させ、活性炭に吸着させ無害化し、その後外部に排出するといったものでございます。

2.3、ガス処理設備の効果としましては、吸引したガスを活性炭を通すことで無害化して排出するために、有害ガスによる生活環境保全上の支障が除去されることを第一の目的としております。副次的に観測井戸内を減圧することにより、噴出防止に寄与すると考えておりますが、その効果につきましては、数値化等は困難な状況にあるというふうに考えてございます。また、調査時以外に噴出が起きた場合でも、痕跡等により噴出の状況を把握することができるものと考えてございます。

この施設の設置により、有害なガスの発生による生活環境の保全上の支障の除去が期待されるものと考えておりますが、今後とも地域住民の方々の安心・安全の確保に努めてまいりたいと思っております。

4ページ以降は参考資料を載せてございます。

4ページの左側、観測井戸のスペック表になります。4ページの右側下には観測井戸の概要図を載せておりますので、ご覧いただきたいと思っております。観測井戸3につきましては、地盤標高が19.13mというところがございます。地盤より2.5m下に廃棄物が埋設している状況でございます。観測井戸5につきましては、地盤高が20.80mのところでありまして、地盤より約60cm下に廃棄物が埋設している状況になっております。

5ページに、観測井戸3、5の柱状図を掲載してございます。これも参考資料として掲載したものです。

6ページ及び7ページに、観測井戸3及び5の平成21年度からの地下水の変化を示してございます。浸透水が噴出した地点を、上のほうに矢印がありまして日付が書いてある部分でございますが、この部分で噴出したという状況でございます。これを見ますと、先生方のご意見も一部伺ったのですが、噴出とその水位との関連は小さいというふうに考えられるところでございます。

8ページ及び9ページ並びに10ページには、発生ガス等調査の結果を掲載してございます。

まず8ページのメタン濃度でございますが、これを見ますと、3のほうが高度的にやや高めの傾向がございます。その下の硫化水素につきましても3のほうが高めの傾向ということでございますが、その下の段、二酸化炭素につきましては5、こちらのほうが多い傾向があります。

ただ、いずれの項目につきましても、ほかの観測井戸に比べまして高いというものではござ

いません。

11ページですが、こちらのほうに水質調査の結果を載せてございます。噴出したときにつきましては、黒い枠で囲ってございます。この際の採水につきましては、すべて噴出後のものとなっております。

続きまして12ページの上のグラフでございますが、水質調査の重炭酸イオンの結果をグラフ化したものでございます。5につきましては、重炭酸イオンが非常に高く、二酸化炭素もこの噴出要因の一つである可能性を示唆するものと考えられるかと思えます。

その下の表でございますが、地中温度の一覧表でございます。3において最大25.6、5において24.1ということで、この処分場の中で特に高いという状況にはございませんでした。

以上で、竹の内地区産業廃棄物最終処分場に係る浸透水噴出事象についての説明を終わらせていただきます。

須藤委員長 ご説明どうもありがとうございました。

ただいま、浸透水の噴出状況とその対応策についてご説明をいただきました。

一通り私も先生方からただいまのご説明について意見を伺ったほうがよろしいかなと思えますので、いつものように岡田先生のほうから、疑問あるいはこの考え方でよろしいかどうか、それから、まだ別にほかの対応策があるならば、それについてのご紹介、それから今後の検討課題、何でも結構でございます。どうぞ自由に、順番に、井上先生は最後に回しますから、その次は稲森先生、細見先生、藤巻先生というふうな順番で回ります。どうぞよろしくお願いいたします。では、どうぞ。

岡田委員 モニタリングの井戸のところで発生、水を抜きますとガスが出てくるということですが、いずれにしても、多機能性覆土をつくるときに、覆土をかなり圧密で、かなりブルなんかが圧縮ですか、そういう形をしているからこそいろんなところで、要するに覆土の中を発生ガスが透過していくのも結構あるはずなんです、どうもやはりガスの抜け道が非常に少なくなっているから、モニタリングのところに圧が寄っているのではないかと思います。

ご存じのとおり、平成13年とか14年ごろは、一夜にして地割れがするぐらいガスが発生していたわけです。それに比べれば、だんだん発生ガス量は少なくなっているということであると思えますが、安定化のほうに向かっていることは確かでありましたが、若干まだ中のガス発生量が若干あるということが、こういう噴出するものを見てもみますと、時系列にそういう評価がされるのではないかと思います。

それで、この近くに、 3、 5の近くには多機能の覆土を設置しているのかどうか、ちょっとそのあたりが.....

須藤委員長 それはすぐお答えになれることだったら今お答えになってください。どうぞ。今のご質問は、あるのかということです。多機能性覆土をその付近はやっているのかということです。

事務局（大内室長） 3は多機能性覆土から10m程度外側でございます。5につきましては、ここは整形覆土をしていない部分でございます、多機能性覆土までは大分距離があるかと思えます。

岡田委員 それで、こういう形で噴出するからということで装置をつけられておりますけれども、その装置につきまして若干お話しさせていただきますと、いつかガスが噴出する可能性がありますので、本当は安全弁とか、そういうのを用意しておけば後段の活性炭の性能が落ちることはないと思えますけれども、除水塔も置いておりますけれども、これは水がたまった場合はふたを開けて水を抜くということになるんでしょうか。そのところだと、水位計をつけておくとか、それからもう一つ、ドレーンをつけていないとこの装置の意味がなくなると思えます。このものをつければ、今もガスのモニタリングについては、活性炭の吸着塔をつけてやっておりますとにおいは取れておりますから、発生量が0.2L/分に、その程度ですと十分取れるのではないかと思います。安全を見てこういうものを考えられておられるのは、いいことだと思います。

それからもう一つは、浸透水の水の中で、当然測定する前の、モニタリングの管の中の濃度と噴出したときの硫化水素の濃度が非常に高いというのは、これは水とガスが接触して、接触面積が多くなりますので、要するにバブリングというのですか、そういう形になりますので、当然噴出時には高くなると思えますけれども、できたら水の中の脱気しまして、硫化水素濃度ををはかってみると、硫酸イオンをはかっておりますけれども、例えば検知管とインピンジャーというものを組み合わせて硫化水素濃度の量をはかるとか、それから、硫化物の絶対量をはかるとか、何かそういうことでもう少し硫酸イオン以外のものの測定で評価することも可能だと思っております。

今のところ以上でございます。

須藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、稲森先生どうぞ。

稲森委員 まず、このガス処理設備です。これはどのくらい効果があるか私もわかりませんけ

ど、その次の参考資料の4ページのところに、これを設置するところの観測井戸の断面が出ていますよね。そしてこの井戸の直径というのが52.5mmですから、約5cmですね。5cmの細長いのが下まであって、そして、たしか5リットルぐらいサンプル水を取ると噴き上がったというような話があったのですが、多分この空間のところにこの真空ポンプを入れて圧を下げる、平均化するためにということだと思えるのですが、これも実際やってみないとわからんところがあるかと思えます。

それともう1点。噴き上がったときに、どのくらい出るんですかと聞いたら、1トンから3トンくらい出るんじゃないでしょうかとか言っていましたけれども、私だったら参考資料の4ページの観測井戸のこの底層部分みますと、ここのちょっとした微妙な厚さによって、圧力変化して噴き上げてきているはずなんですね。ですから、私だったら噴き上がってくるのはもう前提の中で考えてもいいのかなと思っていて、それでその噴き上がった水を受けておいて、そしてたまった水を、土壌浸透処理と僕たちはよく言うのですが、ここの埋め立てしているところの地下に浸透させるような形も安全弁としてとっておくと、この真空ポンプをつけたからといってまた噴き上がったとなったらまずいかもしれないとか、そういったことで、そういう考えもあるんじゃないかなと。

須藤委員長 先生のご意見で答えがわかんなかったのは、噴出した水を受けて、それを周囲に散水をしろと、こういうことですか。

稲森委員 そうです。

須藤委員長 土壌浸透処理をするということですね。

稲森委員 土壌浸透処理ですね。

須藤委員長 それをやれと言っているんですね。

稲森委員 いや、やれと言っていないです。

須藤委員長 やったほうがいいということですね。

稲森委員 それも考えておいたほうが、例えばこの真空ポンプ処理をやってまた噴き上がったとなったとき……

須藤委員長 噴き上がるかもしれないですよ。

稲森委員 噴き上がるかもしれないですから、噴き上がった水はもうためておいて、地下浸透させればここの廃棄物処分場の中ですから、というようなことも考えておく必要があるんじゃないでしょうかと。

それといずれにしても、最終的には放流先のところの水質がちゃんと担保されるのが前提な

んですけれども、ここの3番と5番というのは結構中心部のところですから、噴き上がった水をまた下におろしてやれば、そして噴き上がったものが風に吹き寄せられて住民サイドにいろいろ影響を及ぼすとか、そういったことがないような形の、噴き上がった水はトラップして、そしてまた表に触れることなく地下に浸透させるというのも一つあるんじゃないでしょうか。多分、きょうは噴出水の問題ですから。

須藤委員長 そうです。

稲森委員 それともう1点が、2ページのところに「浸透水噴出に係る生活影響調査についての(案)」というのがありますけれども、これは当然今のシステムを入れてどうなるかということですから、これはこういうことでよしいんじゃないかなと思います。以上です。

須藤委員長 どうもありがとうございました。

細見委員、どうぞ。

細見委員 この浸透水の噴出の理由というのは、まだこの下の廃棄物層に埋まっている有機物が、主にメタン発酵、メタン分解、嫌気性発酵して、その結果逃げ道がないところに採水時に圧力が解放されたときに少し噴き出るということですので、主にこれは、基本的にはメタンが多いところだろう。すなわちこの廃棄物層には、まだ分解が進んでいない、分解途中の有機物が多いということだと思います。だから、覆土によって、より閉じ込められたような環境になっていますので、一部抜く手法が何らかの形で必要だろうと思います。ここ、今回、観測井戸の空気を吸引ポンプで引くということで、恐らくこれによって採水時の問題はなくなるのではないかと思いますけれども、これで根本的に解決するような問題ではないということだと思います。要は、この生活環境影響評価でも、有機物がまだかなりたまっていると、残っているということを我々は念頭に置いた上でいろんなことを考えていかないといけないだろうというふうに思います。

水を強制的に抜いてやるやり方と、今回のようにただ空気だけを引いてみるというやり方と、どのくらい効果があるのかというのは、今後その検討はしてみる価値があるんだろうと思います。空気を抜くだけではなくて水も一緒に抜くことで、より効果的にその下にたまっているガスを吸引するという技術が、例えば二重吸引だとか幾つかの方法があって、水とガスを同時抜くという方法がございます。それをやるのか。それをまずやるためには、少なくとも今出てくるガスが、今調べられたメタンと二酸化炭素と、酸素は多分外側から入ったものだと思いますけれども、そのほかに水素だとかほかの有害な物質、今回は硫化水素だけ調べていただいていますけれども、ほかにガスがないというのは、どこかで一たん確認はしておかないとい

けないのではと。そうした上で硫化水素だけがまずターゲットであれば、一応硫化水素に対しては、水とまず分離しておいて活性炭で吸着するというのは、これは技術的に言って問題ないことだと思います。その上で、そういうことが起こらないようにする、あるいは積極的に浄化というか、有機物の分解を促すという意味では、二重吸引とかで水とガスを一緒に抜いてしまうというやり方も、これは強制的にということですが、検討の価値というか、将来に向かってより安定化を早くしようと。もちろんコストという観点もございますので、膨大にかかるコストであれば難しいかもしれませんが、住民の方のいつまでこれを続けるのかということに関して、我々は多分なかなか答えられないのですけれども、幾つかの試みはしてみるべきかなというふうに思いました。以上でございます。

須藤委員長 どうもありがとうございました。

藤巻先生、いかがでございますでしょうか。

藤巻委員 理学部の人間から見ると、きょうご説明になったところは、もう私のわけのわからないことばかりで、この質問を全部したら3日も4日もかかるので、2つだけに絞って質問いたします。

2 ページ目の表1 . 3 浸透水噴出前後の発生ガス等調査結果一覧表。これの浸透水噴出時、これは一体何を測っているんですか。浸透水噴出時の水温、浸透水噴出時のpH、浸透水噴出時の電気伝導度とは何ですか、これは。

須藤委員長 そこは直接的な質問だから、今お答えになってください。今の浸透水噴出時というのは何をはかっているんですかというご質問です。

事務局（大内室長） 浸透水が噴出している状況がございます。その中にびんを持って手を入れまして、そこの中の水を採取して、その水のデータをとったと。

藤巻委員 ですからそれは噴出水ですよ。

事務局（大内室長） はい。そうでございます。

藤巻委員 それは噴出水ですよ。

事務局（大内室長） はい。

藤巻委員 そうしたら、その噴出水だったら、その中に入っている硫化水素とか、例えば酸素とか、二酸化炭素とか、メタンとか、測れるでしょう。そうしたら、その後浸透水噴出直後というのと、どこが違うんですか、これは。

事務局（大内室長） 噴出しているガスの捕捉が今のところ難しいというふうに先ほどご説明したかと思いますが。

藤巻委員 わかっていますよ、そんなこと。

事務局（大内室長） したがいまして、ここで言う硫化水素、二酸化炭素等は空欄になっている。噴出時につきましては、そこは空欄になっている。

藤巻委員 わかっていますよ、そんなことは。

事務局（大内室長） そのような状況でございますが。

藤巻委員 だからその浸透水噴出時と浸透水噴出直後というのは、違うんですか。同じじゃないですか。頭の中で対比をしたらわかるでしょう。どこが違います。

事務局（大内室長） そのこのところは確認をしたいというふうに考えて……

藤巻委員 これは違うわけじゃないですよ。子供だってわかりますよ。これは非常におかしいです。だから、大気中にワーンと噴き出てきている霧みたいなものについて何か測ったというならわかりますよ。

事務局（大内室長） はい。

藤巻委員 でもそうじゃないでしょう。びんを持って行って、そこで取ってきたというのは、それは同じじゃないですか。一番先に噴き出した、一番先に噴き出した地下水で、浸透水でしょう。

事務局（大内室長） それが噴き出してきている空中の状態で捕捉しているということですが、それと噴出が終わった後の井戸の中の水というふうなものは、全く同じという……水としてはそうかもしれませんが……

須藤委員長 空気は違うというわけね。

事務局（大内室長） ガスとしてそれが同じというのはちょっと……無理があるような……

藤巻委員 ガスとしては違いますよ、もちろん。だって、細かく霧になって降る、霧にならないまでも大気とある程度平衡になるような状態に進んだものを見ているか、まだ大気とはそんなに平衡になっていないものを見ているか、それぐらいの違いしかないはずですよ。

須藤委員長 それは違いますね。

藤巻委員 だからそれぐらいしか変わらないはずですよ。だから大げさにこれをやる必要があるかどうかですよ。まあいいです。すごいこれはもう税金のむだ遣いを見せていますね。それが一つです。

それからもう一つ。井上答申に基づいて行われている機能性覆土と、それから遮水壁がまだつくられてはいないものの遮水壁という提案が行われてこれが動いていると思うのですが、その大前提の一つが、田村先生の、これは田村先生に質問して申しわけありませんけれども、田

村先生の計算による、浸透水は動かないというのが前提です。動いたら話は変わる。それで動かないからこれでよろしいんだというのが私の理解です。動かなければいいだろう。ですから私は、こうやって水が動くのは、しかもジャバジャバに流れている。地元の人のお話を聞いてみると、U字溝のところにジャンジャン水が流れ込んでいっていると。その状態を、一体田村先生はどのようにご説明されるのでしょうか。ご説明をお願いしたいと思います。順番どおりのとき。

須藤委員長 田村先生に直接のご質問だから、先にその部分、先にお願ひします。

田村委員 ちゃんと準備していないところがありますけれども。問題になっているのは、ですから浸透水という言葉、地下水と一体ですけれども、それが動いている。特に水平方向への流動の速さのことについて、私のわかっていることを申し上げろということでしょうか。

藤巻委員 そうです。水平も垂直も両方含めて。

田村委員 ご存じのように、地下水というのはそこにかかっている圧力の勾配に従って動いていくわけです。今、藤巻先生がおっしゃったのは、たしか数年前に出した私どもの観測のレポートで書いた数値だと思うのですけれども。当時、圧力の差によって動いていきますから、圧力の差が大きくなると非常に速くなるわけです。したがって、排水溝を掘ったり、井戸を掘ったりすると、その部分では大変速くなります。その速さと、それからここでは処分場全体のことが問題になっているのですけれども、その全体の中の平均的な速さとは、これは大きく違っているのは当然だと思います。ですから、たまたま掘削したところで、出てくる水の速さをもって地下水全体がその速さで動いているというふうにはお考えいただかないほうがいいということです。

藤巻委員 ちょっとよろしいですか。お答え中で申しわけありませんが。

それにしても観測地点の周辺に、被圧された水が、または中にガスをためたガスを含んでいる水が噴き出してくると。それも勢いよく噴き出してきて何分も続くというような状態というのは、先生の計算から見て合っている状態なんですか、これは。我々は、これはおかしいとか考えようがないんですけど。

田村委員 私は、そこに穴を掘って上に抜くとか、溝を掘ってそこに水を出すとかということは考えずに、地下にある水の動きの平均的な状態を、当時わかった範囲でもって推定したところであります。ですから、そこに穴をあければ、非常にそのところに圧の低い状態ができるわけですから、そこに向かって非常に速い速さで縦に動く。それから、溝を掘れば、その溝に向かって非常に速い速さでその溝の近辺の水は流れ出すということはある。

藤巻委員 今先生のおっしゃっていることはね、パラメータを変えれば答えはどのようにでも変わるといことですね。はっきり言えば。

田村委員 いやいや、だから、状況を変えればということですよ。

藤巻委員 だからつまりパラメータを変えればということですよ。

田村委員 いやいやですからね、掘らなければ、今の例えばこの浸透水のところに出ていますね。

藤巻委員 でも状況というのはパラメータでしょう。

田村委員 採水をするということをしてそこしなければ、この噴出は、少なくともその噴出については起きなかったと私は思っております。したがって、これからこの処分場の近辺、どういことが行われるかわかりませんが、何かそこに手を加えれば、それによって状況が変わって、その近辺についてはその速さが変わるということは大いにあり得ると思います。

藤巻委員 実験室の中で行った測定の結果というのは、こういうところにアプリアリに適用できる種のものなんですか。

田村委員 実験を私ども、実験のしようもない規模のもので、何も実験はしていませんけれども、地下水のことを議論するときには、一般的には水位の分布から水頭勾配を導いて、そこからこのくらいの速さで動いているという議論をいたします。それにあわせて、前回、数年前のときには、少し太めのパイプの中での、二次層に浮かんでいる汚れの動きとか何とかですね。そんなものを見てはかるなんてことも試みてはおりますけれども、いずれにせよあそこで報告したような数値は、この地下、つまり非常に水に、それで飽和しているところのへこみの中ですね。その中の水の動きとしては、私は今のところ大きく考えを変える必要はないと思っております。ただ、そこにですから、さっきも申しましたように、穴を掘って水を抜くようにするというをすれば、縦にも横にも、そのところでは非常に速い動きが出てくると思っています。

藤巻委員 佐藤委員の撮られた、浸透水がジャバジャバと流れているという状態のビデオをきょうぜひ見せてもらってください。佐藤委員にぜひここで上映してもらいたいですね。私はその後もう一度ご意見をお伺いしたいです。

須藤委員長 わかりました。それでは続いて風間先生。

風間委員 噴出の現象を先般見せていただきまして、たまたま地中の圧力の研究をしていましたので、実は現場に行かせていただきました。この 3 と 5 の地点において、たまった圧力をはかれるかどうかということを試してみたんですけれども、たまたまそのときは噴出がなか

ったので、直前に噴出しまったということでガスが噴出した現象を直接目の当たりに見ることはできなかったのですが、実際あの 3 と 5 の場所の水を取りますと、サイダーのような、ビールのような状態です。かなり地下水の中にも溶存している気体成分が大量に含まれているので、単純に気体成分として地中に入っているものプラス地下水中に含まれている溶存気体の分もきちっと捕捉して、分析をすることも望みたいと思います。以上です。

須藤委員長 ありがとうございます。

では佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 一番最後に……

須藤委員長 最後がいいですか。はい、わかりました。

それでは、澤野委員、どうぞ。

澤野委員 採水時に突然浸透水やガスが噴き上がるということについては、周辺住民から見ますと大変不安でございます。

今回、当面の噴出防止の対策、それと合わせて浸透水とガスを捕捉して調査をするということでございますので、まず一安心しているところでございますが、特に観測井戸の3番と5番、この地点は、いわば旧工区で比較的早く埋め立てが完了した区域でもありますので、今後他の工区あるいは観測井戸でも発生することが十分に予想されます。したがって、今回の調査結果を踏まえて、しっかりとした対策を行うことが必要であるというふうに考えております。そういった意味では、まずは今回の対策を前に進めていただきたいというふうには思っておりますが、実は先日説明を受けた資料と若干変わっておりますので、確認をさせていただきたいのですけれども、いわゆる調査期間中は、環境モニタリングは見合わせるということのようでございます。9月から3月まで7カ月間でございますので、この期間全く欠測ということになるわけなんですか。少なくともダイオキシン等もございまして、二、三回程度の調査というものが、これが不可能なのかどうかですね。その辺ちょっとお伺いしたいと思いますし、それから、先ほど細見先生のほうから、いわゆる強制的にくみ上げて実施する。コストの問題はあるということでございますが、試みとして、こういったもののあわせてというようなご意見もあったところでございますが、町のほうでは当初、これについては藤巻先生のほうから提案いただきましたP&T、くみ上げて処理をするという工法につきましても、町からの要請という形で上げた経緯もございまして、ぜひこの辺の取り組みについてもご検討をしていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

須藤委員長 ありがとうございます。

今の、途中で測定、やっている間やらないのか、やるのかという、その質問だけ答えてください。

事務局（大内室長） すみません。何をやるのか……

須藤委員長 モニタリングを、そこは中止しておくのかという質問ですよね。処理をやっている間は。

事務局（大内室長） この噴出水等を測定する期間中、現在のモニタリング計画そのものの実施は、100%の実施は困難な状況でございます。というのは、先ほど言いましたように、ほかの調査をやっているときに噴出してしまいますと、そのエネルギーといいますが、中のガス圧が落ちてしまって、実際噴出水を取ろうとするときに噴出してこないという状況が想定されるからでございます。

ただ、噴出水の調査をした直後、このときであれば当然採水は可能でございます。ただ、検査機関等の日程調整もでございますので、100%その辺はお約束はできないんですが、極力年4回の水質調査、それからダイオキシン調査、これらについては噴出時の調査の直後に行えないかどうか日程調整に努めて、極力やるようにしたいというふうに考えてございます。

須藤委員長 それは計画でやっているわけで、そこだけ抜くのはおかしいですから、今の澤野委員のご希望を入れて、そのような検討をして、とりあえずそのことはそうしてしてください。

それでは、田村委員どうぞ。さっきはお答えだけだったので、ご自身のご意見をどうぞ。

田村委員 私から特に、今までのご発言に加えてということはございません。地下でまだまだ活発な反応が起きているということのあらわれだと思いますので。たまたまここに浸透水を取る場所があったからそこから噴出しているのもあって、ほかのところでも、つまり非常に、私どもから言わせるとどこに何が入っているかわからないような状況のもので、こういうことは、今のことから類推すると、ほかのところでも何かのきっかけで起きてくることはあり得ると考えて、そのときに何をしなければいけないかということを考えておくのが現実的なんではないかというふうに思っております。

それから、出てきてしまったものについては、やはりその確認。安心できるかどうかということの確認のための調査は、こんな形で続けていただいて、それからさらに、澤野委員のご発言でございますけど、定期的なモニタリングのところを大きく乱さないようなことをしていただかないと、これから後またいろいろ、もう少し長い期間データを見て検討しなければいけないと思いますので、そのところには不都合がないようにぜひご配慮願いたい。それだけです。

須藤委員長 ありがとうございます。

井上先生どうぞ。

井上委員 すみません。学内でどうしても抜けられない会議が長引いてしまって、遅くなって大変申しわけございませんでした。

改めてデータを見せていただいて、説明のときは全部のデータがそろっていなかったところがあるのですが、ちょっと気になったのは、10ページのところに硫酸イオンの濃度が出ていまして、あと11ページのところにも噴出水の硫酸イオンのデータが出ていて、結構この硫酸イオンの濃度が激しく変動しているなというのと、3のほうは、それなりの硫酸イオンの濃度を持っているなというところで、可能性としてはまだ、場合によると硫酸還元菌が活動をして硫化水素をつくり得る状況というのがあるって、やっぱり硫化水素の噴出が全くないわけではないということはあるかと思えます。ちょっと何でこんなに変動するのかがよくわからないんですけども、そこは注意して見なくてはいけないのかなというのが1点と、あとやっぱり田村先生おっしゃられたように、地下で、活性は落ちているんでしょうけれどやっぱりまだ生物の活動は続いていて、ガスが発生していると。それがやっぱり抜けやすいところから少しずつ抜けていく。全体的にうまくバランスがとれていれば、ゆっくりと土壌の中を上がって行って、硫化水素にしても、メタンにしても、地表近くのところでその生物の反応で恐らく、メタンならCO₂に変わるでしょうし、硫化水素は硫酸とかそういったものに変えられて無害化していくんでしょうけれども、何か煙突みたいなものがあれば、やっぱりそこから逃げやすくなる状況っていうのがあると思うので、やはりこの井戸に限らず、可能性としてはほかでも噴出することはある。今後の調査等では、注意する必要があるだろうというふうには思えます。

今回、一応対策をとられるということで、これがベストかどうかというのは私もよくわからないのですが、やはり何らかの対策をとる必要があるのと、特にサンプリングの作業をやられる方については、やはりきっちり安全確保してやっていただきたい。量としては、それほど大量に出るということではないと思いますので、その噴き出した生のガスを吸うのが一番危険だと思いますので、そのところはまずしっかり対策をとっていただくということはやっていただくと、その上でどの程度生活に支障が出るのかというのは、現状ではそれほどひどいあれではないと思うのですが、今後どうなるかというのはやはりその可能性があるんで、やはり対策ということを、とりあえず今回のものでまず様子を見るということで、あと水位を見ないと、どこでどうなるということの一つずつ細かく予測するのは非常に難しいと思いますので、ただ可能性があるということで、とりあえずやっていくということだろうというふうに思います。以上でございます。

須藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは佐藤委員、最後になりましたが、どうぞお願いします。

佐藤委員 先ほど委員長に、委員長の言葉じりをとらえて何時間と申し上げましたけれども、あの失言を取り消します。それは、まとめて宮城県に差し上げる言葉でございました。

それで今お聞きしていたんですが、けさほど起き上がったときに何を考えたかという、勉強嫌いなばか息子を持ってしまったというふうに思っております。正直なところ、勉強嫌いなばか息子というのは、こちらに座っておられる皆さんのこと。この期に及んで言い逃れをしている。地域住民が皆さんのところをどのくらい信用しているのか。信頼回復に努めるのが宮城県の仕事です。まず第一に。今回の噴出事件なんかは、隠していたわけですよ、これは。それで、隠していたんじゃない、隠していたんじゃないと言いながら、現場写真撮られてしまったので仕方なしに表に出したということなので、隠していた体質には変わらない。同様に、

3の何で噴いたのか、コアに当たって見てみようかと思っても、コアに当たって見るそのコアが廃棄されてしまっていると。じゃあ 3のところ掘って新しいコア出してよと、どのくらい有機物が入っているのか、メタン発酵でガス圧がかかって出るんだったら、そのところの有機物を分析したい。とにかくコア出してと言うんだけど、それがこの前捨てられてしまったということで、ろくな調査もしていないということでございます。全く勉強嫌いな人たちなのでございます。

それを是正していただくのが、須藤委員長初め、我々の役目なんだろうと。私は是正するんじゃないくて、ただほえるだけということなんです、勉強嫌いな子供たちを預けられた予備校の先生が、委員の方たちなのではないだろうかと思っております。

岡田先生から、だんだん安定化してくる途中なんだよというようなお話がありましたけれども、実は 3、この前も申し上げましたけれども旧工区です。15年前にもう処理が終わった工区です。そこがそんなふうに出ているということ。これは大変だと。それで実は 5は新工区です。一番新しい工区です。両方で出ているよ。そうしたらやっぱりどこでも出るんだろうと。旧工区ということに非常に心配しております。

実は、我々が運動を起こした最中に、旧工区でガスがどんどん出ていましたと言われたときに、旧工区は整形と覆土でガスはおさまったんだから、新工区のガス騒ぎもそういうふうにしたということ、あれは平成10年ごろかな、盛んに言われていたんですね、それは。旧工区は覆土、おさまった、おさまった、おさまったというふうな話。

(ビデオ上映)

すみません。側溝を掘っている最中に水がこんなに出てしまったというような状況が、今出てしまっているんですけど、あれは中ですね。

須藤委員長 これが先ほどの話のやつですね。

佐藤委員 そうです。この関連です。

それから、私が言うのはそのことで、旧工区であったということです。

それから、有機物というのは、細見先生からも有機物何ぼ入っているかわからないだろうというようなお話あったのですが、これはかなりの量入っています。きょう、写真まとめて持ってきて皆さんに、委員の先生たちに見ていただこうと思っておりますが、あそこは泥炭の沼ですので、有機物の量というのは、これは皆さんご想像のほかだと思っております。

それから、風間先生からは、地下水、覆土とごみ層をはいでみて、地下水が出てきたら、それはそこからガスがかなり本気になって出るのではないかというようなお話がありましたけれども、それも全くそのとおりで、開削操作したときに集まってきた水、それはもうビールびんを振ってふたを開けたときと同じようにガスが盛んに出ていました。これは、例えば側溝工事で掘って地下水が集まってきた。地下水って保有水ですよ。保有水って安定型産廃にないんだよって室長は一生懸命言うのですが、実は保有水なんですね。それからガスが盛んに出る。それを絵で示せとおっしゃるなら、今はちょっと無理ですけども、それを撮った絵はいっぱい持っています。音を出してガスが噴き出しております。多分そういうことなんですね。

ということで、お忘れになっていけないのは、忘れてもらって困るのは、噴出している地下に、3倍量の何かわからないものが入っているという、3倍量ですよ。3倍量を超えるんです。それが日本一の硫化水素を生み出してしまった。その上でそんなふうなガス噴出なんかが出たら、これは住民、安心・安全なんでしょうかということなんですね。それで、体質としては、住民にうそをついたりもしかねない連中だということ。勉強嫌いな連中だと。それを直していただくのが先生方であろうというふうに思っているところでございます。

それから、ごらんいただくとわかるのですけれども、処分場の地下に、荒川のほうに、側溝、U字溝を入れました。その中から1カ所ああいうふうに水が出ています。これは自噴しているんですね。酸性地帯なんだな。そこで、電気伝導度をはかると14.4。きょうはちょっと、これはけさ撮ってきたんですけども、14.4で温度が高かったです。pHが7.2。それから電気伝導度が、これは日によって違うのですが、何で違うのかわかりません。電気伝導度が、普通は700くらいまでいくんですけども、それで白い……、これは自噴しているんですね。自噴しているから問題だと。処分場の外です、これは。処分場の外だから関係ないだろうという

ふうなお話があるかもしれないけれども、処分場の外で自噴しているんです。それで、この根元でモーターが回っている気配はない。多分、地下の被圧帯まで抜いてしまっている排水溝なんだろうなと思っています。

田村委員 深さはどのくらいですか。

佐藤委員 深さは、ここから出ていますので、わかりません。この根っこはね……

田村委員 いやいや、この排水溝のあるところも深さ。地面から。

佐藤委員 1 m。1.5mぐらい。

田村委員 そんな浅いところ。

佐藤委員 だから、そこで13.7 とか6 の水が出ます。それで電気伝導度が700というような形です。けさ、これではかりに行きまして、サンプルを持ってまいりました。金魚も飼いました。メダカも飼っております。処分場外だから関係ないじゃないかというお話をされるかと思うのですけれども、処分場外にこんなものが出ていたら大変じゃないか。地下水汚染というのは、責任……

部分としては、これが処分場の入り口ですね。それでこのところにU字溝を新しくつくりましたけれども、このところから出ています。U字溝のたなですね。このところから出ている。それで実は……

須藤委員長 処分場ですね。

佐藤委員 すみません、ちゃんと見られるようにつくってあげればいいんですけれども、これは処分場の事務所のところの井戸なんです、業者が掘りました。多分これも掘り抜いてしまって、被圧帯まで行っているんですね。こういうふうに噴出しています。これはいつも噴出しているんじゃないくて、水が枯れることもある。それでこれもやっぱり、EC値がどっと上がっています。この下流で、藤巻先生から指摘されたように、いつまでもじめじめしているところがありまして、それはやっぱり自噴しているんです。

それから、うちの課長が一番心配しているのは、先生が掘られたこのLoc. 1ですね。これも地下水が地上1.5mぐらいのところにあるよということなので、もう被圧されて、被圧帯を抜いているんだよなというふうに考えたほうが、非常に説明しやすいということです。これは、保健所の職員とも電気伝導度なんかをはかっております。ただ、温度は案外あるんだけど。それでこれについては、この井戸の使用については、岡さんが一番詳しい。いつも見ていましたので。多分どんどん水を汲んで、汚水を薄めて川に流したりするのに使った水。ということです。

言いたいことは、要するに、もう既に、田村先生から底部で、底部から被圧されていますというふうなお話を聞いたときに、どうしてその被圧帯、被圧地下水と交差を始めたんだよなというところまで考えなかったのかなというふうに思っているところです。だから、これが本当だとすれば、本気になってかかっていたかなければだめなんだろうというふうに思っております。

先生たちには、今のところの泉の水を汲んでまいりましたので、ご希望の方がおられたら、金魚飼っていただくなり……

須藤委員長 それはけさ取られたとおっしゃった水ですね。

佐藤委員 けさ取った水です。

須藤委員長 水温何度でしたか。

佐藤委員 けさはちょっと高かったです。役場ではかったときもちょっと高くして13.何ぼ……

澤野委員 13 から14 ですね。

須藤委員長 13 くらいね。本当に地下水ですね。

佐藤委員 だから、かなり、行ってやっていると非常に気持ちがいいというかですね。

それでほかにもああいう穴はあるんです。22~23 とか27~28 の水が出てくるの。それは表流水ですね。きょうはもう表流水はみんなとまっています。14. 何度、この水は……

須藤委員長 地下水ですね。完全にね

佐藤委員 これは、少しは細くなったような気がしましたがけれども、場所的にはああいうふうなところがございます。あっちが入り口で、あそこに事務所があって、その前に井戸があってということです。だから、地下にかなりの被圧帯があって、抜いてしまっているんだろうなというふうに思っているところがございます。それで電気伝導度が700くらい、変動していますがけれども、それは何なのだというのは、これはやっぱり評価委員会なり、勉強嫌いな竹対できちっと調べなければならない。町の職員は、手掘りで掘ってみようかというような話をしていましたけれども、大ごとになったら大変だからやめろと。それは県がやる仕事だということでブレーキをかけました。大体そんなところではございましたので。

もし本当に水。井上先生、要らないですか。多分水割りつくったらとてもおいしいんでないかと。

須藤委員長 温度は低いから。

井上委員 怖いですね。

須藤委員長 では……

傍聴者（岡） 委員長。僕はさっき4分しか発言していなかったんですけども、1分間でいいですか。

須藤委員長 どうぞ。

傍聴者（岡） この3ページの当面の対応という絵が描いてあります。果たしてこのボーリング孔からこういう形でもってガス抜きをやって、うまくいくのかということが非常に疑問です。なぜならば、私と兄貴はもう戦争ですよ。ほとんど写真とってただけでも、全部業者に引き抜かれて、やっと隠してとっていたのがこれです。これは約30m下ぐらい、バックホーで。ここにバックホーありますけれどね。岩石をガチンガチンとやりながら掘って行って、それでそこから何を持ってきたかという、関東、関西のほうからどんどん持ってきて、ノーチェックでもってバーンと入れて、そのまま帰って行ってしまうというような状況だから、恐らく単なるメタンが、メタン関係も持ってきていると思うのですけれどね。かなりのやつが入っていると思います。こういうのが、かなり広い範囲でもって掘って、その岩石はどこかの埋め立てに持っていったり、やっていますからね、かなりのひどい状況です。

須藤委員長 取られちゃっているということですね。無断で取られているということですね。要するに盗まれていると。

傍聴人（岡） それでマニフェストあるのかと言ったら、マニフェスト、県で確認しているのかと言ったら、県のほうは、あなた行って見てきてくださいということだけで、県のほうを確認したら。だから恐らく県のほうでないでしょう。恐らくマニフェスト。何持ってきたか。何入れたかということは、多分。

須藤委員長 それはもちろんないでしょうね。

傍聴人（岡） だから、こういうところがあるからこういったいろいろな、さっき言ったようなメタンとか、あれがあれして、噴出しているんじゃないか。だから、この程度の調査では、非常に不十分なのではないかなと。この辺一帯がもうかなり広範囲に掘ってありますからね。ひどいですよ。おっかないです、これは。今。

須藤委員長 その状況は、すみません、私も初めて今伺ったのでびっくりしているんですけども、それは、県は状況をご存じなんですか。

傍聴者（岡） マニフェストないでしょう。県のほうで。

須藤委員長 マニフェストはなくても、そういう状況はご存じなんですか。

事務局（大内室長） マニフェスト等は……

須藤委員長 いやいや、マニフェストなくてもさ、今のような状況は、その定量的にマニフェ

ストというのはちゃんと帳簿に載っているあれを言っているわけでしょう。それじゃなくてもいいんですけど、そういうことはご存じだったんですね。今のようなことが起こっているということ。

事務局（大内室長） 過去の写真等も見ておりますし、そのような……

傍聴者（岡） ないでしょう。こういう写真は。

事務局（大内室長） 一部、守る会から提供された写真等は、私どもも保管しておりまして、先日見させていただいております。

傍聴者（岡） ありますか。

事務局（大内室長） はい。

須藤委員長 これも新しい一つの情報で、全体を考えるときの一つの問題点だというふうな理解を今持ちました。どうぞ、佐藤さん。

佐藤委員 すみません。補足させていただきます。

3に関しては古い穴だよということなので、どのくらいまだ有機物が入っているのか、ちゃんと見るべきなんだと思っています。それで、コアを見せてくださいは、コアはもう捨てましたということなので、これは不可能であると。では掘ってくださいというふうな言い方をしていかなければならないんだろうなというふうに思っております。

それから、実は、今の各ボーリング孔の水位ですね。それは前の田んぼであった時代の、湿地が水位より上がっているんですね。その当時より上がっている。

須藤委員長 水位がね。

佐藤委員 上に上がって来ています。上にかさ上げたんだけれども、そこまで水位が上がってきているんですね。

須藤委員長 それはそうかもしれないね。

佐藤委員 これは何。やっぱり下から被圧されているからこうなっているのというふうな話はあるんですけども、その辺は非常に興味がある現象なんだろうというふうに思っています。

それから、これですね。どなたもご希望者おいでにならなかったんですが、これが出てくる穴ですね。穴は、ごみ臭というか、VOCのにおいがしまして、けさ、硫化水素検知管ではかりました。私が持っている検知管はかなり古くなりましたので、活性化反応がそれほど正解ではなかったのですけれども、やっぱり2～3ppmはあるよということなんですね。それでその穴、出てくる穴を閉じる。閉じたらどこからか、別のところから噴き出すのか。

須藤委員長 それはそうでしょうね。

佐藤委員 もしくは、そこに透明の筒を立てて、どの程度まで上がるのかとか、水位を見るとか、それはどういうふうにやろうと、やろうというのは我々が考えることではありませんけれども、とにかくまじめにやってもらわないとだめです。これは、村田町の澤野課長のところの部下が、心配して、つるはし持って明日掘りに行くからなどというようなこと言っていましたけれども、そんなことでおさまるようなことではなからうと。それで、手つけるなというふうな言い方をいたしました。ガスのにおいがした。これは間違いなく処分場関係だよなというふうに確信したところなんです。

それから、これは言わないでということですが、メダカが何匹がいかれてしまったということです。ただ、温度が高過ぎたのかなというのもありまして、今何も言わない小関さんから非常に、そういうセンセーショナルな発言はしないほうがいいというふうにたしなめられているところです。それで真水、私のところの井戸の水とこの水で、今また飼い直しているような状況です。

須藤委員長 その水では死ぬでしょう。

佐藤委員 入れた瞬間に、ピョンと飛び上がって死ぬということは……

須藤委員長 ではなくて、しばらく置いたら死ぬでしょう。

佐藤委員 死にますね。でも真水でも死ぬかもしれませんので。

須藤委員長 いや、真水……

佐藤委員 だって、これで死んだ、即死したといたら大変ですよ。

それから、これもまたここで言うとなんですが、チェルノブイリみたいにコンクリート潰けでもうやめてしまったらいいんじゃないというふうな気がしています。何でもないんだ、何でもないんだという話はもう聞き飽きている。だから、もう皆さん退避しなさいと、退避しなさいと、いいところつくってあげるからと、ここはもう立入禁止にして、鉄の檻にするよと。そのほうが早いんじゃないかというふうにも思ったりもするわけです。そうしない理由というか、それはきちっと説明していただきたいというふうに思っているところでございます。

須藤委員長 今の最後の案がどこからか出ているんですか。佐藤さんの案ですか。それは。

佐藤委員 チェルノブイリに行きたいなと思ったものですから。

ではもう一つ言います。実は、農業委員会の委員から我々のところに、もう竹の内騒がないでというふうな申し出があります。竹の内のこと、もう言わないでと。だけれども、全然だめなのを知らんぷりはできないよと、後でばれたらどうするのと。私は地元にありますし、須藤委員長は逃れられない。須藤委員長と佐藤正隆というのは、県の圧力に負けて、こんなことやっ

てしまったんでは……いや、なりますよ。そういうふうに。私は特に、いつまでもあの坊主というふうな言われ方されますので、だから今のところ、農業委員にそう言われても、きちんと説明はしようと思っているんです。もしだめだったらどうすんだ、あんだと。あんだの責任になるぞと。だから私は、嫌われ者で過ごすよりしょうがないというふうに思っているところでございます。不愉快でしょうけれども、委員の皆さんもおつき合いいただいて、後でおいしい酒を飲みたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。これは町長にかわって、実は、町長出席して委員の皆さんにもそういうふうをお願いしろって言いました。課長が多分そのことを町長から言われてきたと思うんですけれども、言わないでしまったので、かわりに言っておきます。よろしく願いいたします。

傍聴者（鈴木） 委員長、いいですか。30秒でお話しします。

須藤委員長 はい。

傍聴者（鈴木） ここの3ページに、ガス処理設備の目的と、今議論のありましたところですが、写真がありました。図もあります。

私の言った、冒頭に発言したガス処理設備というのは、こういうものではなく、これはたまたま 3とか5の事象が、観測井戸に関しての部分だと思うんですけれども、私が言ったのは除去の有孔ヒューム管、穴のあいたヒューム管をとにかく縦横に、1mくらいの深さのところに入れて、いわゆるガスを集める形にして、あとガス取り等を数ヶ所、10ヶ所くらいあればいいでしょうけれども、そこからガスを処理して出すということを言っているのです、もちろん活性炭処理は、それは結構ですけれども、そういったことを言っているのです、私のほうからは、先ほど言ったことは、そういう縦横に有孔ヒューム管をとにかく敷き詰めて、ガスを集めて全体的に処理をするということを言っていたので、そのことだけ申し上げておきます。

須藤委員長 どうもありがとうございました。

委員の皆さんから一通りのご意見をいただいて、浸透水の噴出した 3と 5のサイトについて、このままにして、ただモニタリングだけやればいいという、そういうご意見は一つもございませんでした。何らかの対応をすべきであるということで、県の原案であるガスを強制的に引き抜いて、とりあえずそこはやりましょうというものに対して、細見委員、そのほか水のほうも一緒に抜いて、それも処理をしたほうがいいと。要するにガスと、それからあわせて水もしかるべき処理技術で処理をしたほうがいいと、こういうことと、それから、水収支が非常にあいまいであるという意見で、何か不明な部分の、出てくるべきでないようなところからも水が出ているというようなことと、先ほどのようなお話で、何かまださまざまな、内部が荒ら

されて、廃棄物なのか資源なのかわかりませんが、取られていくとかですね。そうするとまたそこで土も動き、水も動き、さまざまな現象が起こるんでしょうから、その辺のモニタリングあるいは監視、そういうことについても何か、私も伺ってみると不十分だなと、こういうふうに思うので、まずはきょうは浸透水が、あと10分ぐらいで終了しないといけないと思いますので、今噴出しているところについては、できるということで提案をしていただいたので、これはやっていただいて、きちっとデータをとっていただくと。それから水については、今すぐイエスと言えるかどうかわかりませんが、あわせて水についてもくみ上げて処理をしていただけるかどうか。これはここで結論出してもいいんですが、その水の処理技術の問題あるいは量の問題、そういうこともありますし、予算もあるでしょうから、急に私がここで、こっちのほうのガスのことについては、多分予算の裏づけがあっただけで、私もおっしゃっていただいたんだと思いますから、それは実行してください。それで、水については検討課題にしてください。それから、先ほどの水収支の問題は、どうもこれは完全にああい場所がわかると、私もこれについて専門家ではございませんけれども、細見先生や井上先生や、あるいは田村先生やら、中のああい土壤の中の水の動き、岡田先生もそうですが、よくご存じなので、よくご相談をされて、何をどうして調べていったらもう少しわかるのかと。さっき勉強不足というふうに佐藤委員から指摘があったんだけどね、ちょっと私もやっぱり気になるのは、行政の場合は、どうしても2年ぐらいずつ、ちょいと勉強してはどっかへ行っちゃうというようなことがあって、こういう専門的な部分のところについて継続性がないんですよね。ですから、室長以下皆さん困っているんだろうと思うんですね。おまえら、知らないじゃないかと言われたって、ほかのことをやっていて、すぐに半年や1年で覚えられるものじゃないですよ。それなので、こういうシステムだからしょうがないのですが、最大限の努力は図っていただかないと困るので、これは行政のシステムだからやむを得ないのですが、お勉強しろと叱咤激励されているので、今言ったような周辺部分の問題について、データを集め、あるいは予算のある限り委託を使って調べるとか、そういうことをやっていただくということで、とりあえずは先ほどのガスの、強制的に抜いて、その2地点についてはなるべく可及的速やかに対応するというようなことでいいですか。

それと、風間先生にいろいろお手伝いいただいているんじゃないですか。それは、そういうばあんまりご紹介していないよね。した。さっきの中に入っているんですか。

事務局（大内室長） その中につきましては、まだ試行錯誤の段階もございますので、今後...

...

須藤委員長 それは、仕事の一部になるのね。この今僕が申し上げているような一部になるんですね。

事務局（大内室長） 今後、先生とご相談しながら進めてまいりたいと思っております。

須藤委員長 今のような地下水の動きやら、さっきの藤巻先生の疑問点やら、そういうものへの解決が方策だし、それから先ほどの何人かの先生からおっしゃっていただいたことも、全体で議論しても、それは結果が出たことを議論するのはいいんだけど、あるいは方針とかね。一個一個の技術については、そのことに詳しい先生ときちっと議論をして、お勉強していただくほうが私はよろしいと思うので、先生方ご迷惑かもしれないけれどもぜひ、問題の共通理解は私できたと思います。今日ですね。なるほど、前の問題で理解していたよりもっともっと深刻なんだなあということは、恐らく委員の先生方の共通だと思いますよね。私も非常に気にしているのは、でかく言えば、あそこはみんなメタン発酵層ですよ。メタン発酵層で、しかも硫酸塩還元菌もいて、その硫酸塩還元菌がその酸化還元電位の状況によって比較的たくさんできるときと、できないときと、薄まればできないかもしれないし、いろいろなそういう大きな嫌気性発酵層が、あと10年か20年か、あるいは30年続くかわからない状況ですよ。前に比べれば少なくなっていることは確かだと。でも、あの状況は、まだ発酵が進んでいるということだけは間違いがないわけですよ。噴き上げるというのはそういうことです。それから、昨年データに比べてそんなに変わっていませんよね。そういうことは、室長のほうのグループとしては、だんだんすぐもうおさまるようなもんだというふうに安易に考えないで、今言ったような、先生方がおっしゃっていただいたようなことをすべて、少しでも前に進めていただくということが、これからの対応策だと私は思いますが。住民からあれだけおっしゃっていただいているので、とにかく、なるべく早目に、噴いたところは、応急処置といえば応急処置なんだけれどもガス処理すること。それから、可能な限り水も処理すること。それで、また出るかもしれない。そうしたらまたそのとき委員会を持ちましょう。というのは、私、モニタリングだけの委員会だと不十分なんです。これは大変深刻な状況だから、それは部長もいらっしゃるので、定期的に年2回だけモニタリングのデータが合っているか、合っていないかというよりも、この問題をどう解決していくかという方向に定めて、それで問題が起こったらなるべく早めに、応急処置といえば応急処置なんだけどやっていくということ以外に、住民の皆さんにおこたえできる方法はないんじゃないかなと、こういうふうに思いますので、部長、そういうことでまとめがいいかどうかわかりませんが、こんなふうに私はまとめましたがいかがでございましょうか。

小泉環境生活部長 よろしゅうございます。

須藤委員長 よろしいですか。ということで、とりあえず、佐藤委員、そういうことで部長が引き受けてくれたから、とりあえずは、きょうの委員会は、あんまり長々とやると、私が遅刻したおかげなので、30分超過をしましたが、それは私の罰としてお許しをいただいて、これをもって委員会を、結論が出ましたので、一応今回の結論が出ましたので、終了とさせていただきますが、あとは事務局に……。佐藤さん、では一言。

佐藤委員 信頼を回復することだよというふうなお話を申し上げました。それは、信頼回復するのは、何のことはない、うそをつかないことだぞと。それからデータを隠さないことだぞと、コアなんか投げないことだぞというふうな話でございますので、その辺をどういうふうにフォローしていくかということなんですね。うそつきなんだ、とにかく。そのところが信頼できない一番の問題なんだから。うそとしか思えないんだもの、こっちはね。

須藤委員長 はい、わかりました。

佐藤委員 これは何回も言わないとだめですよ。この人たち、態度改めなければ、私たちはとても安心して宮城県に任せられない。本当は現場なんかもう行きたくないんですよ。岡さんなんかいきなり怒られているんだ。いつも奥さんに。現場へ行くと。私が、岡さんって行くと、岡さんの母ちゃんから、あんまりいい顔で見られないというような感じがありまして、とにかく。

それで、委員長が、専門の先生たちにお話聞いてうまくやりなさいと言われたけれども、我々だって知っていることに関しては……

須藤委員長 もちろんそうですよ。もちろんそうです。

佐藤委員 そのところは補足してください。

須藤委員長 はい、わかりました。

地元の皆さんの、実際毎日観察している状況も十分聞いていただいてやってください。

佐藤委員 それから、最後ですけれども、さっきの汚水は構わないでおくんですか。

須藤委員長 調べてくださいって言ったでしょう。そこは調べてください。もう少しね。それも入っていますから、今言った私の指示の中に。

佐藤委員 私が調べるんですか。

須藤委員長 いやいや、県に佐藤さんが調べてくださっても、データ提供してくれてもいいんですよ。

佐藤委員 あんまり当てにならないからな。

須藤委員長 そうおっしゃらず。佐藤さんも調べてください。

佐藤委員 少し、一步後ろに下がって見ることにいたします。

須藤委員長 それではそういうことで、佐藤委員も引き受けてくださいましたので、あとのところの進行は事務局にお任せをいたします。

6 閉 会

司会 長時間にわたりまして審議をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして第9回評価委員会を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。